

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0110

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	漁場復旧対策支援事業			担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第6条第5項			関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日 水産庁)事業計画及び工程表(平成23年8月 東日本大震災復興対策本部) 東日本大震災により海に流出した災害廃棄物の処理指針(平成23年11月 農林水産省、国土交通省、環境省) 水産基本計画(平成29年4月28日 閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業者及び専門業者が行う漁場へのがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の撤去等の取組を支援することにより、漁業再開に資することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者による撤去が困難な大型がれきの専門業者による撤去などを支援(「漁場漂流・堆積物除去事業」 ※補助率:定額、8/10) ②漁業者が操業中に漁網に流入する震災がれきの処理について支援(「漁場生産力回復支援事業」 ※補助率:定額、8/10) ※定額は事務費								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,279	701	713	582	420		
		補正予算	▲ 50	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,229	701	713	582	420		
	執行額		759	587	523	-			
	執行率(%)		62%	84%	73%	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		62%	84%	73%	-				
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	漁場等復旧支援対策費補助金		582	420	岩手県で新たな回収物が見つかり事業を再開した分の増額があったが、福島県及び宮城県が処理すべきがれき量を見直して減額したことから、対前年で減額となる予算要求となった。				
	計		582	420					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	岩手県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の震災前の漁船数と震災後の漁船数の比に応じた漁獲量に回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる定置網と養殖漁業の漁獲量。	成果実績	当該年の漁獲量	67,902	70,861	75,100	-	-
			目標値	t	81,762	81,762	81,762	-	81,762
			達成度	%	83	86.7	91.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	海面漁業生産統計調査(農林水産省) 漁船統計表(水産庁)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	宮城県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の震災前の漁船数と震災後の漁船数の比に応じた漁獲量に回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる定置網と養殖漁業の漁獲量。	成果実績	当該年の漁獲量	120,073	123,748	129,100	-	-
			目標値	t	129,880	129,880	129,880	-	129,880
			達成度	%	92.4	95.3	99.4	-	-

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		海面漁業生産統計調査(農林水産省) 漁船統計表(水産庁)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	
	福島県の漁場がれきの撤去等により、がれき回収との相関関係が高い漁業の操業隻数を震災前の操業隻数まで回復させる。	がれき撤去後に再開された漁業活動のうち、がれき回収との相関関係が高いと思われる沿岸漁業の操業隻数。	成果実績	当該年の操業隻数	780	927	1,068	-	-	
			目標値	隻	1,550	1,550	1,550	-	1,550	
			達成度	%	50.3	59.8	68.9	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	福島県調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	がれき撤去を実施した延べ日数	活動実績	日	575	514	482	-	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/専門業者による取組延べ日数	単位当たり コスト	円/日	2,166,944.5	2,534,348	3,681,459	-			
		計算式	/	576,407,232/266	466,316,532/184	419,686,272/114	-			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/漁業者による取組延べ日数	単位当たり コスト	円/日	592,034.8	366,495	281,106	-			
		計算式	/	182,938,753/309	120,943,481/330	103,446,951/368	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
	施策	(1)水産資源の回復								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			実績値							
			目標値							
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
				施策の進捗状況(実績)						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	東日本大震災により被災した3県は、我が国水産業の生産に重要な位置を占めており、がれきの撤去により漁場機能や生産力を以前の水準に回復させることは、我が国の水産資源の回復に資するものである。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
		目標値								
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
		目標値								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	・本事業は東日本大震災によりがれきが流入した漁場の復旧要望を踏まえたものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・災害廃棄物処理特別措置法の第6条で、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれき撤去等に係る本事業への国費投入は必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	・震災からの復旧・復興は国の重要課題として位置づけられていることから優先度の高い事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	震災によるがれきの回収処理であり、国、県の負担で実施している事業であるため、受益者負担の関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	単位当たりコストは、専門業者による取組では昨年引き続き高くなっているが、事業実施海域が拠点港から離れていたり、深場など撤去に費用がかかる箇所のがれきを撤去したためであり妥当である。漁業者による取組では減少傾向となっており妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れについては、不必要な団体を経由するものではなく、妥当なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	専門業者による漁場の堆積物の回収において、予定していたガレキ撤去工事が、現地調査後に近隣の養殖生産物との再調整が必要となり、今年度中の撤去が困難になったこと、また、漁業者による回収については、回収される海中ガレキ量が減少したことにより、事業計画の変更が生じたためであり、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	漁場生産力回復支援事業については、がれき回収が進んできたことから、漁業者が専任して回収する広域回収型は実施せず、操業中回収型のみ実施した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績の指標である「定置網と養殖業の漁獲量」や「操業漁船隻数」は年度を追う毎に増加傾向にあり、漁獲量や漁船隻数の回復という成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績の指標である「がれき撤去を実施した延べ日数」は減少傾向にあるが、概ね予算額の減少に見合ったものとなっている他、予算の執行率が70%台となっていることから、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				環境省で実施している災害等廃棄物処理事業費補助金は、市町村が行う東日本大震災により生じた主に陸上の災害廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業を対象としており、一方、漁場復旧対策支援事業は、右の事業で実施しない東日本大震災により発生した漁場のガレキを漁業者及び専門業者が撤去・処分を対象としていることから、適切な役割分担となっている。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	環境省	0166	災害等廃棄物処理事業費補助金		
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの撤去等を行い低下した漁場の機能や生産力の回復及びがれき撤去後の漁場の回復状況及び環境等の把握を目的とした事業である。「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」の第6条では、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれきの撤去等に係る本事業への国費の投入は必要であった。</p> <p>事業の効率性については、漁業者及び専門業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組に支援する「漁場生産力回復支援事業」、「漁場漂流・堆積物除去事業」についても現場の意向等を把握している地方自治体が事業を実施したという観点から適切であった。</p> <p>予算の執行率については、7割台を維持している。不用が生じた理由は、専門業者による漁場の堆積物の回収において、予定していたガレキ撤去工事が、現地調査後に近隣の養殖生産物との再調整が必要となり、今年度中の撤去が困難になったこと、また、漁業者による回収については、回収される海中ガレキ量が減少したことにより、事業計画の変更が生じたためである。</p>			
	改善の方向性	平成29年度の行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、真にガレキの回収に必要な予算規模の実現に努める。			

外部有識者の所見

令和2年度の事業終了に向け、ニーズを的確に把握することによって、真に瓦礫の改修に必要な予算規模の実現に尽力のこと。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

的確なニーズ把握に努め、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

事業の執行状況を勘案し、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

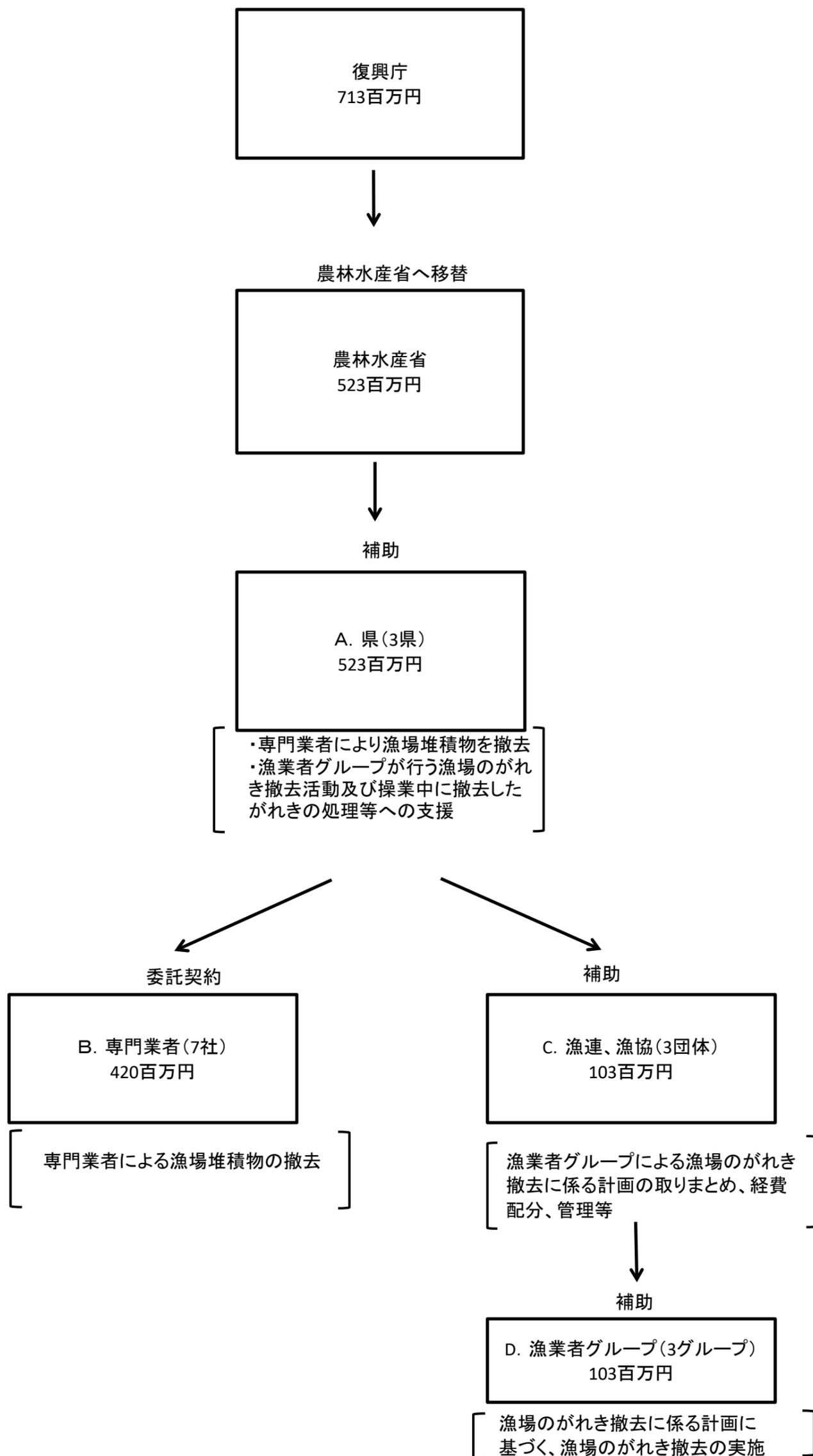
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	83	平成25年度	114
平成26年度	134	平成27年度	0134	平成28年度	0143	平成29年度	0115
平成30年度	復興庁 (0107)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.福島県			B.庄司建設工業(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役務費	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去等	353	資機材費	漁場堆積物の撤去等	243
計		353	計		243	
C.宮城県沖合底びき網漁業協同組合			D.宮城県沖合底びき網漁業協同組合漁業者グループ			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
資材費等	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	67	資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	67	
計		67	計		67	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	漁業者によるがれきの処理及び専門業者による漁場のがれき撤去	353	補助金等交付	-	-	
2	宮城県	8000020040002	漁業者によるがれきの処理及び専門業者による漁場のがれき撤去	152	補助金等交付	-	-	
3	岩手県	4000020030007	専門業者による漁場のがれき撤去	18	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	庄司建設工業(株)	6380001015598	漁場堆積物の撤去等	243	一般競争契約(最低価格)	1	99.2%	-
2	山木工業(株)	6010001180157	漁場堆積物の撤去等	73	一般競争契約(最低価格)	2	95.8%	-
3	(株)宝栄建設	1370301001130	漁場堆積物の撤去等	59	指名競争契約(最低価格)	1	94.3%	-
4	(株)小野良組	8370501000058	漁場堆積物の撤去等	18	随意契約(その他)	1	98.2%	-
5	(株)佐賀組	8402701000107	漁場堆積物の撤去等	17	随意契約(その他)	1	99.3%	-
6	(株)丸本組	6370301001175	漁場堆積物の撤去等	9	一般競争契約(総合評価)	1	95.6%	-
7	大坂建設(株)	7400001006833	漁場堆積物の撤去等	1	随意契約(その他)	1	86.8%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県沖合底びき網漁業協同組合	1370305000797	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	67	補助金等交付	-	-	
2	いわき市漁業協同組合	9380005005650	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	21	補助金等交付	-	-	
3	相馬双葉漁業協同組合	1380005007051	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	16	補助金等交付	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県沖合底びき網 漁業協同組合漁業 者グループ	-	漁場のがれきの撤去等	67	補助金等交付	-	-	-
2	いわき市漁業協同組 合漁業者グループ	-	漁場のがれきの撤去等	21	補助金等交付	-	-	-
3	相馬双葉漁業協同 組合漁業者グループ	-	漁場のがれきの撤去等	16	補助金等交付	-	-	-